

【広告掲載基準】

■掲載可能な店舗・法人

(性)風俗営業店の場合、適切な(性)風俗営業開始届出を提出している店舗、もしくは法人であること。
また、各種諸法規及び公序良俗に抵触しないと判断された店舗・法人のみとします。

■掲載不可な店舗・法人

上記の「掲載可能な店舗・法人」の条件に反すると判断された店舗・法人。

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| × 適切な(性)風俗営業開始届出を提出していない店舗・法人 | × 従業員に売春を斡旋している店舗・法人 |
| × 未成年の雇用を容認・黙認している店舗・法人 | × 外国人を雇用している店舗・法人 |
| × 暴利・暴力店と思われる店舗・法人 | × スカウト会社及びスカウトマンと思われる店舗・法人 |
| × その他諸法規及び公序良俗に抵触する店舗・法人 | × 媒体の広告掲載規定に従わない店舗・法人 |
| × 女性ユーザーからクレームが多数ある店舗・法人 | |

※掲載期間中であっても上記に抵触する場合、掲載を中止させていただきます。

【各業種の取り扱いについて】

■エステの取り扱いについて

風俗営業の届出のないエステ店の掲載に関しては下記の書類が必要となります。

・法人の場合…「会社登記簿謄本」の写しと誓約書 ・個人の場合…「代表者の身分証」の写しと誓約書

■ライブチャットの取り扱いについて

ライブチャットの掲載に関しては下記の書類が必要となります。

・法人の場合…「映像送信型性風俗特殊営業」の届出の写し、「会社登記簿謄本」の写しと誓約書
・個人の場合…「映像送信型性風俗特殊営業」の届出の写し「代表者の身分証」の写しと誓約書

■テレフォンレディーの取り扱いについて

テレフォンレディーの掲載に関しては下記の書類が必要となります。

・法人の場合…「無店舗型電話異性紹介営業」の届出の写し、「会社登記簿謄本」の写しと誓約書
・個人の場合…「無店舗型電話異性紹介営業」の届出の写し「代表者の身分証」の写しと誓約書

■プロダクションの取り扱いについて

プロダクションの掲載に関しては下記の書類が必要となります。

・法人の場合…「会社登記簿謄本」の写しと誓約書
・個人の場合…「代表者の身分証」の写しと誓約書

※スカウト会社及びスカウトマンと思われるプロダクションは掲載を不可とします。

■アダルトグッズモニターの取り扱いについて

アダルトグッズモニター、及び類似する業種に関しては、法人・個人を問わず掲載を不可とします。

■出会い喫茶(カフェ)の取り扱いについて

出会い喫茶(カフェ)に関しては、2015年2月1日より法人・個人を問わず掲載を不可とします。

※現在掲載中の店舗様につきましては2015年1月31日をもちまして終了させていただきます。

■オナクラ・ハンドサービスの取り扱いについて

・オナクラ・ハンドサービスの掲載に関しては、有料営業広告媒体の出稿状況を見て、審査させていただきます。

原則として、最低5媒体以上の有料営業広告の掲載が必須となります。

- ・届出確認に、他の営業している店名(業種)が含まれる場合、オナクラ・ハンドサービスでの掲載を不可とします。
- ・オナクラ・ハンドサービスは、他業種での掲載を不可とします。
- ・サイト内で営業ホームページ(男性向け)の開示を必須とします。
- ・媒体側でダメー店と判断された場合、掲載期間中であっても掲載を中止させていただきます。

【広告表記に関する広告規定】

■給与・給与保証の表記について

「時給5,000円 日給35,000円 月給800,000円」を給与・給与保証表記の上限金額とします。

※「～」「+α」「以上」などの追加表記は掲載可能です。

※「大○枚」「小○枚」などの表記は掲載可能です。

■面接交通費、入店祝い金、給与保証の表記について

面接交通費、入店祝い金、給与保証の表記については女性がもらえる具体的な条件等を明確に表記してください。

条件等の表記がなく、非現実的な金額や女性ユーザーのクレーム等による虚偽表現の可能性のある場合は掲載期間中であっても掲載を中止させて頂く場合があります。

■業種の表記について

メインサービスと異なる業種の表記・登録は原則不可とします。

■掲載店名の表記について

- ・原則、実際に営業している店名及び、グループ名のみ表記可能です。
- ・店名に地名や業種名を付加する事は可能です。
- ・実際には営業していない募集店名の表記は不可とします。

■オナクラ・ハンドサービスの広告表記に関して

- ・「お話すだけ」という表記は一切不可とします。
- ・「見るだけ」のみの表記は不可とします。必ず「ハンドサービスがある」旨を表記してください。

【各料金プランの広告規定と取り扱いについて】

■スタンダードプランでのグループ名での広告掲載は不可とします。

グループ名での掲載はエリアバナープラン以上のプランとなります。

※「○○グループ△△店」等の表記はスタンダードプランでも表記可能です。